

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

持続性選択 H₁ 受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

日本薬局方 セチリジン塩酸塩錠

セチリジン塩酸塩錠 5mg/10mg 「トローワ」

CETIRIZINE HYDROCHLORIDE TABLETS 5 mg "TOWA" / TABLETS 10 mg "TOWA"

製 品 名	セチリジン塩酸塩錠 5mg「トローワ」	セチリジン塩酸塩錠 10mg「トローワ」
剤 形	錠剤(フィルムコーティング錠)	
製 剤 の 規 制 区 分	該当しない	
規 格 ・ 含 量	1 錠中 日局 セチリジン塩酸塩 5mg 含有	1 錠中 日局 セチリジン塩酸塩 10mg 含有
一 般 名	和 名：セチリジン塩酸塩(JAN) 洋 名：Cetirizine Hydrochloride (JAN)	
製 造 販 売 承 認 年 月 日	2007年 3月 15日	
薬 価 基 準 収 載 年 月 日	2007年 7月 6日	
発 売 年 月 日	2007年 7月 6日	
開 発 ・ 製 造 販 売 (輸 入) ・ 提 携 ・ 販 売 会 社 名	製造販売元：東和薬品株式会社	
医 薬 情 報 担 当 者 の 連 絡 先	電話番号： FAX：	
問 い 合 わ せ 窓 口	東和薬品株式会社 学術部 DI センター(24時間受付対応)  0120-108-932 TEL 06-6900-9108 FAX 06-6908-5797 http://www.towayakuhin.co.jp/forstaff	

本 IF は 2016 年 10 月改訂(第 10 版、副作用の項等)の添付文書の記載に基づき作成した。
最新の添付文書情報は医薬品医療機器情報提供ホームページ

<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html> にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 — 日本病院薬剤師会 —

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IF と略す)の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること(e-IF)が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、(独)医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ(<http://www.pmda.go.jp/>)から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を保管する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IFの様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[IFの作成]

- ①IF は原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」(以下、「IF 記載要領 2013」と略す)により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[IFの発行]

- ①「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IFの利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月)

目 次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	23
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	23
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	23
II. 名称に関する項目	2	3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由	23
1. 販売名	2	4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由	23
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	23
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	23
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	23
5. 化学名(命名法)	3	8. 副作用	24
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	3	9. 高齢者への投与	25
7. CAS登録番号	3	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	26
III. 有効成分に関する項目	4	11. 小児等への投与	26
1. 物理化学的性質	4	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	26
2. 有効成分の各種条件下における安定性	4	13. 過量投与	26
3. 有効成分の確認試験法	5	14. 適用上の注意	26
4. 有効成分の定量法	5	15. その他の注意	26
IV. 製剤に関する項目	6	16. その他	26
1. 剤形	6	IX. 非臨床試験に関する項目	27
2. 製剤の組成	6	1. 薬理試験	27
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	7	2. 毒性試験	27
4. 製剤の各種条件下における安定性	7	X. 管理的事項に関する項目	28
5. 調製法及び溶解後の安定性	9	1. 規制区分	28
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	9	2. 有効期間又は使用期限	28
7. 溶出性	10	3. 貯法・保存条件	28
8. 生物学的試験法	14	4. 薬剤取扱い上の注意点	28
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	14	5. 承認条件等	28
10. 製剤中の有効成分の定量法	14	6. 包装	28
11. 力価	14	7. 容器の材質	29
12. 混入する可能性のある夾雑物	14	8. 同一成分・同効薬	29
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	14	9. 国際誕生年月日	29
14. その他	14	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	29
V. 治療に関する項目	15	11. 薬価基準収載年月日	29
1. 効能・効果	15	12. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容	29
2. 用法・用量	15	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	30
3. 臨床成績	15	14. 再審査期間	30
VI. 薬効薬理に関する項目	17	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	30
1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	17	16. 各種コード	30
2. 薬理作用	17	17. 保険給付上の注意	30
VII. 薬物動態に関する項目	18	XI. 文 献	31
1. 血中濃度の推移・測定法	18	1. 引用文献	31
2. 薬物速度論的パラメータ	20	2. その他の参考文献	31
3. 吸収	21	XII. 参考資料	31
4. 分布	21	1. 主な外国での発売状況	31
5. 代謝	21	2. 海外における臨床支援情報	31
6. 排泄	22	XIII. 備 考	31
7. トランスポーターに関する情報	22	その他の関連資料	31
8. 透析等による除去率	22		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

セチリジン塩酸塩錠は持続性選択 H_1 受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤であり、本邦では1998年に上市されている。東和薬品株式会社が後発医薬品として、セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」及びセチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」の開発を2002年5月より企画し、薬食発第0331015号(平成17年3月31日)に基づき、規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、2007年3月にそれぞれ承認を取得、2007年7月に発売した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

臨床的特性

有用性：セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」は、アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症に対しては、通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回10mgを1日1回、就寝前に経口投与、また、アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症)に伴うそう痒に対しては、通常、7歳以上15歳未満の小児にはセチリジン塩酸塩として1回5mgを1日2回、朝食後及び就寝前に経口投与することにより有用性が認められている。

セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」は、アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症に対して、通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回10mgを1日1回、就寝前に経口投与することにより有用性が認められている。

安全性：本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

副作用として、眠気、けん怠感、口渇、嘔気、食欲不振、好酸球増多、ALT(GPT)上昇、AST(GOT)上昇、総ビリルビン上昇等が報告されている。〔Ⅷ. 8. (3) その他の副作用の項を参照〕

重大な副作用として、ショック、アナフィラキシー、肝機能障害、黄疸、血小板減少があらわれることがある。痙攣が認められることがある。〔Ⅷ. 8. (2) 重大な副作用と初期症状の項を参照〕

Ⅱ. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「トーワ」
セチリジン塩酸塩錠 10 mg 「トーワ」

(2) 洋名

CETIRIZINE HYDROCHLORIDE TABLETS 5 mg “TOWA”
CETIRIZINE HYDROCHLORIDE TABLETS 10 mg “TOWA”

(3) 名称の由来

一般名＋剤形＋規格(含量)＋「トーワ」

〔「医療用後発医薬品の承認申請にあたっての販売名の命名に関する留意事項について」(平成 17 年 9 月 22 日 薬食審査発第 0922001 号)に基づく〕

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

セチリジン塩酸塩(JAN)

(2) 洋名(命名法)

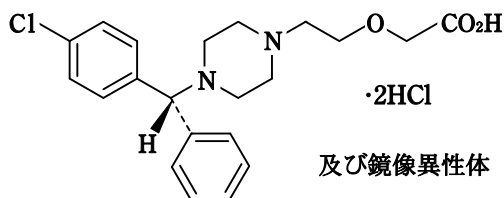
Cetirizine Hydrochloride(JAN)

Cetirizine(INN)

(3) ステム

-izine : ジフェニルメチルピペラジン誘導体

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : $C_{21}H_{25}ClN_2O_3 \cdot 2HCl$

分子量 : 461.81

5. 化学名(命名法)

2-(2-{4-[(*RS*)-(4-Chlorophenyl)(phenyl)methyl]piperazin-1-yl}ethoxy)acetic acid
dihydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

別名：塩酸セチリジン

7. CAS登録番号

83881-51-0 (Cetirizine)

83881-52-1(Cetirizine Hydrochloride)

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

(2) 溶解性

溶 媒	1g を溶かすのに要する溶媒量	溶 解 性
水	1mL 未満	極めて溶けやすい
エタノール(99.5)	100mL 以上 1000mL 未満	溶けにくい

本品は 0.1mol/L 塩酸試液に溶ける。

(3) 吸 湿 性

該当資料なし

(4) 融点(分解点)・沸点・凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

pK_{a1} : 2.85(滴定法)

pK_{a2} : 8.33(滴定法)

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度：本品の水溶液(1→10)は旋光性を示さない。

吸光度 $E_{1cm}^{1\%}$ (237nm) : 約 370 [本品の 0.1mol/L 塩酸試液溶液(1→50000)]

2. 有効成分の各種条件下における安定性

水：0.02%溶液は、37℃、12 時間は安定である。

液性(pH)：0.02%溶液は、pH1~12、37℃、12 時間は安定である。

3. 有効成分の確認試験法

- (1) 紫外可視吸光度測定法
- (2) 赤外吸収スペクトル測定法(塩化カリウム錠剤法)
- (3) 塩化物の定性反応







4. 有効成分の定量法

電位差滴定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 剤形の区別、外観及び性状

製品名		セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」			セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」		
剤形の区別		錠剤(フィルムコーティング錠)					
性状		白色のフィルムコーティング錠			白色の割線入りの フィルムコーティング錠		
識別 コード	本体	Tw/731 (表/裏)			Tw732		
	包装	Tw731					
外形		表 	裏 	側面 	表 	裏 	側面 
錠径(mm)		5.6			7.1		
厚さ(mm)		2.4			3.0		
質量(mg)		61			120		

(2) 製剤の物性

製品名	セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」
硬度	4.1kg 重	4.2kg 重

(3) 識別コード

(1) 剤形の区別、外観及び性状の項を参照

(4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分(活性成分)の含量

セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」

1錠中 日局 セチリジン塩酸塩 5mg を含有する。

セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」

1錠中 日局 セチリジン塩酸塩 10mg を含有する。

(2) 添加物

使用目的	添加物
賦形剤	乳糖水和物、結晶セルロース
崩壊剤	カルメロース
滑沢剤	軽質無水ケイ酸、ステアリン酸 Mg
コーティング剤	ヒプロメロース、酸化チタン、マクロゴール 400、マクロゴール 6000

(3) その他

該当資料なし

3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

(1) 加速試験

セチリジン塩酸塩錠 5mg 「トーワ」¹⁾

包装形態：PTP 包装し貼り合わせアルミ箔包装した製品(乾燥剤入り)

試験条件：40℃、75%RH、3 ロット(n=3)

試験項目	開始時	6 箇月
性状	白色のフィルムコーティング錠	同左
確認試験	適合	同左
溶出率(%)	91.0~102.8	97.0~103.4
含量(%)	99.8~101.9	98.7~100.8

セチリジン塩酸塩錠 10mg 「トーワ」²⁾

包装形態：PTP 包装し貼り合わせアルミ箔包装した製品(乾燥剤入り)

試験条件：40℃、75%RH、3 ロット(n=3)

試験項目	開始時	6 箇月
性状	白色の割線入りのフィルムコーティング錠	同左
確認試験	適合	同左
溶出率(%)	97.8~103.6	97.5~103.7
含量(%)	99.6~101.7	98.1~100.7

最終包装製品を用いた加速試験(40℃、相対湿度 75%、6 箇月)の結果、セチリジン塩酸塩錠 5mg 「トーワ」及びセチリジン塩酸塩錠 10mg 「トーワ」は通常の市場流通下においてそれぞれ 3 年間安定であることが推測された。

(2) 無包装状態における安定性

セチリジン塩酸塩錠 5mg 「トーワ」³⁾

試験項目	外観	含量	硬度	溶出性
温度 (40℃、3 箇月)	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
湿度 (25℃、75%RH、3 箇月)	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
光 (60 万 lx・hr)	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし

注)「(社)日本病院薬剤師会：錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)、平成 11 年 8 月 20 日」を参考に評価した。

セチリジン塩酸塩錠 10mg 「トーワ」⁴⁾

試験項目	外観	含量	硬度	溶出性
温度 (40℃、3 箇月)	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし
湿度 (25℃、75%RH、3 箇月)	変化なし	変化なし	変化あり*	変化なし
光 (60 万 lx・hr)	変化なし	変化なし	変化なし	変化なし

*：4.2kg 重→2.5kg 重(1 箇月)、2.1kg 重(3 箇月)に低下するが、取扱い上問題とならない程度の変化であった。

注)「(社)日本病院薬剤師会：錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について(答申)、平成 11 年 8 月 20 日」を参考に評価した。

<参考>評価基準

【外観】

変化なし	外観上の変化を、ほとんど認めない
変化あり (規格内)	わずかな色調変化(退色等)等を認めるが、品質上、問題とならない程度の変化であり、規格を満たしている
変化あり (規格外)	形状変化や著しい色調変化等を認め、規格を逸脱している

【含量】

変化なし	含量低下が 3%未満
変化あり (規格内)	含量低下が 3%以上で、規格値内
変化あり (規格外)	規格値外

【硬度】

変化なし	硬度変化が 30%未満
変化あり	硬度変化が 30%以上

硬度 2.0kg 重を下回ると、割れ・欠けが起りやすくなり、取扱いに注意が必要になると考えられる。

【崩壊性】 / 【溶出性】

変化なし	規格値内
変化あり (規格外)	規格値外

(3) 分割後の安定性

セチリジン塩酸塩錠 10mg 「トーワ」⁵⁾

包装形態：開放プラスチックシャーレ

試験条件：25℃、60%RH、遮光保存、1ロット(n=3)

試験項目		開始時	分割直後	1 ヶ月	3 ヶ月
性状	表面	白色	同左	同左	同左
	分割面	—	白色	同左	同左
溶出率(%)*		99.1~103.0	98.9~101.3	98.8~103.4	95.3~102.2
含量(%)		97.3	98.5	98.3	97.9

*：n=1 で実施した試験

包装形態：開放プラスチックシャーレ

試験条件：25℃、75%RH、遮光保存、1ロット(n=3)

試験項目		開始時	分割直後	1 ヶ月
性状	表面	白色	同左	同左
	分割面	—	白色	同左
溶出率(%)*		99.1~103.0	98.9~101.3	98.4~100.9
含量(%)		97.3	98.5	98.1

*：n=1 で実施した試験

分割後の安定性試験(25℃、60%RH、遮光保存、3 ヶ月、25℃、75%RH、遮光保存、1 ヶ月)の結果、セチリジン塩酸塩錠 10mg 「トーワ」はそれぞれの試験項目で、ほとんど変化を認めなかった。

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化(物理化学的变化)

該当しない

7. 溶出性

(1) 規格及び試験方法 ⁶⁾⁷⁾

セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」及びセチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」は、日本薬局方外医薬品規格第3部に定められたセチリジン塩酸塩錠の溶出規格にそれぞれ適合していることが確認されている。

方 法：日局溶出試験法(パドル法)

試験液：水 900mL

回転数：50rpm

測定法：紫外可視吸光度測定法

規 格：錠 5mg ; 15 分間の溶出率が 85%以上のときは適合とする。

錠 10mg ; 30 分間の溶出率が 80%以上のときは適合とする。

[出典：日本薬局方外医薬品規格第3部]

(2) 生物学的同等性試験

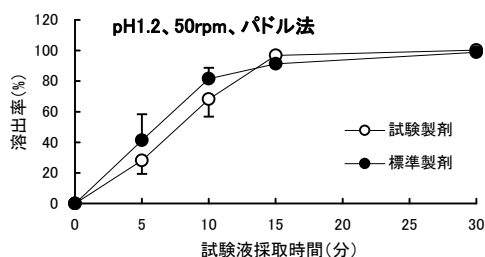
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」⁸⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 13 年 5 月 31 日 医薬審第 786 号)(以下、ガイドライン)に従い溶出試験を行った。

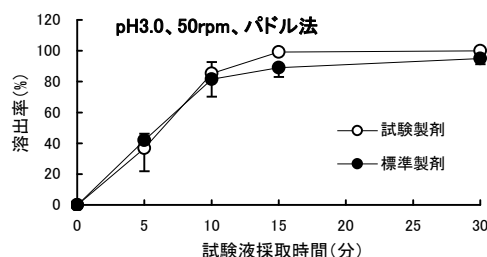
<測定条件>

試験液 : pH1.2、pH3.0、pH6.8、水
 回転数 : 50rpm、100rpm
 試験製剤 : セチリジン塩酸塩錠5mg「トーワ」

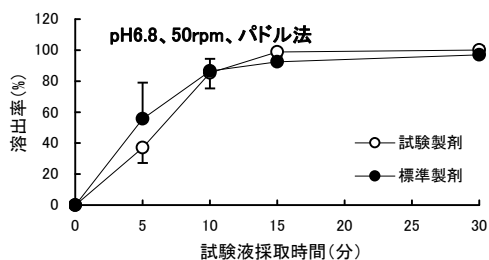
検体数 : n=12
 試験法 : パドル法
 標準製剤 : 錠剤、5mg



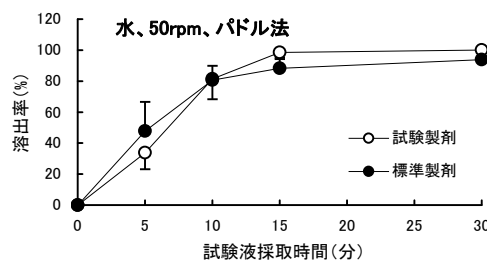
時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	28.2	68.2	96.9	100.4
標準偏差	0	8.89	11.37	6.12	1.18
標準製剤	0	41.3	81.6	91.4	99.0
標準偏差	0	17.04	7.08	5.84	3.64



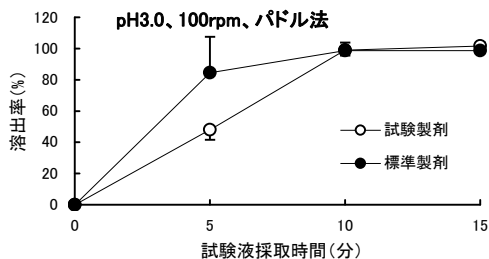
時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	36.8	85.3	99.2	100.0
標準偏差	0	9.39	7.45	1.73	1.03
標準製剤	0	41.9	81.6	89.1	95.1
標準偏差	0	20.13	11.40	6.15	3.84



時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	37.1	85.4	98.9	100.1
標準偏差	0	9.98	10.07	2.93	1.61
標準製剤	0	55.7	86.6	92.5	97.1
標準偏差	0	23.27	7.72	6.88	5.46



時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	33.8	81.5	98.5	100.1
標準偏差	0	10.70	13.27	4.24	2.04
標準製剤	0	47.8	80.7	88.4	93.9
標準偏差	0	18.76	9.11	6.79	4.90



時間(分)	0	5	10	15
試験製剤	0	48.0	99.1	101.6
標準偏差	0	6.35	3.60	1.52
標準製剤	0	84.6	98.7	98.8
標準偏差	0	22.87	5.20	5.18

試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較(パドル法)

試験条件			平均溶出率(%)		判定
回転数	試験液	採取時間	標準製剤 (錠剤、5mg)	セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	
50rpm	pH1.2	15分	91.4	96.9	適
	pH3.0	15分	89.1	99.2	適
	pH6.8	15分	92.5	98.9	適
	水	15分	88.4	98.5	適
100rpm	pH3.0	15分	98.8	101.6	適

(n=12)

判定基準

標準製剤の平均溶出率が15分以内に85%に達する場合：試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。又は、15分において試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

上記の結果より、試験条件それぞれについて、ガイドラインの溶出挙動の類似性の判定基準に適合した。

従って、セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」と、標準製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

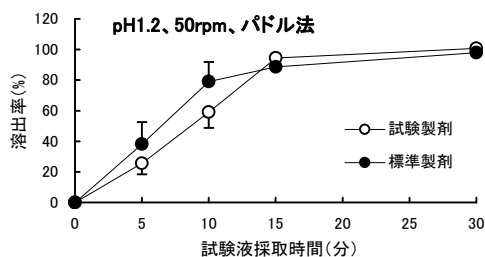
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」⁹⁾

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 13 年 5 月 31 日 医薬審第 786 号)(以下、ガイドライン)に従い溶出試験を行った。

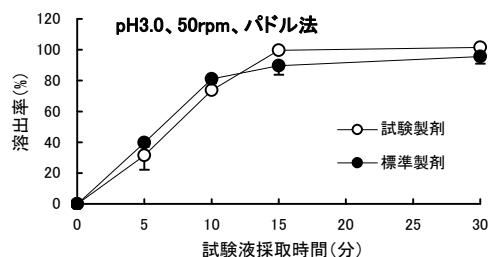
<測定条件>

試験液 : pH1.2、pH3.0、pH6.8、水
 回転数 : 50rpm、100rpm
 試験製剤 : セチリジン塩酸塩錠10mg「トーワ」

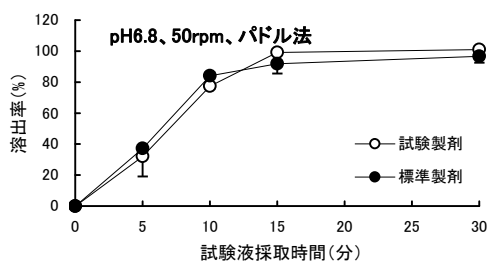
検体数 : n=12
 試験法 : パドル法
 標準製剤 : 錠剤、10mg



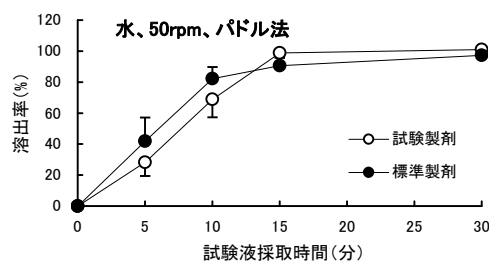
時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	25.7	59.1	94.6	100.8
標準偏差	0	7.26	10.29	5.31	1.14
標準製剤	0	38.2	79.1	88.7	98.0
標準偏差	0	14.38	12.76	8.44	4.47



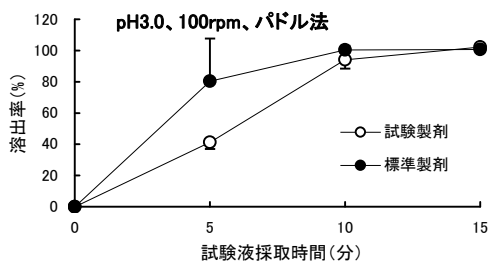
時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	31.5	73.8	99.7	101.6
標準偏差	0	5.71	4.47	1.89	1.22
標準製剤	0	39.8	81.1	89.8	95.7
標準偏差	0	17.68	7.58	6.08	4.71



時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	32.1	77.4	99.2	101.0
標準偏差	0	7.36	8.79	1.63	0.89
標準製剤	0	37.2	84.1	91.9	96.7
標準偏差	0	18.13	8.30	6.30	4.13



時間(分)	0	5	10	15	30
試験製剤	0	28.2	68.9	98.9	101.1
標準偏差	0	8.87	11.63	2.69	1.03
標準製剤	0	41.9	82.2	90.6	97.4
標準偏差	0	15.29	7.58	5.09	3.84



時間(分)	0	5	10	15
試験製剤	0	41.3	94.1	102.3
標準偏差	0	4.33	5.72	1.08
標準製剤	0	80.4	100.5	100.8
標準偏差	0	27.21	2.53	2.76

試験製剤及び標準製剤の平均溶出率の比較(パドル法)

試験条件			平均溶出率(%)		判定
回転数	試験液	採取時間	標準製剤 (錠剤、10mg)	セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	
50rpm	pH1.2	15分	88.7	94.6	適
	pH3.0	15分	89.8	99.7	適
	pH6.8	15分	91.9	99.2	適
	水	15分	90.6	98.9	適
100rpm	pH3.0	15分	100.8	102.3	適

(n=12)

判定基準

標準製剤の平均溶出率が15分以内に85%に達する場合：試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。又は、15分において試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%の範囲にある。

上記の結果より、試験条件それぞれについて、ガイドラインの溶出挙動の類似性の判定基準に適合した。

従って、セチリジン塩酸塩錠10mg「トーワ」と、標準製剤の溶出挙動は類似していると判断した。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

紫外可視吸光度測定法

10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

V. 治療に関する項目

1. 効能・効果

セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「トーワ」

[成人]

アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症

[小児]

アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患（湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症）に伴うそう痒

セチリジン塩酸塩錠 10 mg 「トーワ」

アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症

2. 用法・用量

セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「トーワ」

[成人]

通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回 10 mgを1日1回、就寝前に経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、最高投与量は1日 20 mgとする。

[小児]

通常、7歳以上 15歳未満の小児にはセチリジン塩酸塩として1回 5 mgを1日2回、朝食

後及び就寝前に経口投与する。

セチリジン塩酸塩錠 10 mg 「トーワ」

通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回 10 mgを1日1回、就寝前に経口投与する。

なお、年齢、症状により適宜増減するが、最高投与量は1日 20 mgとする。

【用法・用量に関連する使用上の注意】

腎障害患者では、血中濃度半減期の延長が認められ、血中濃度が増大するため、クレアチニンクリアランスに応じて、下表のとおり投与量の調節が必要である。

なお、クレアチニンクリアランスが 10mL/min 未満の患者への投与は禁忌である。

成人患者の腎機能に対応する用法・用量の目安（外国人データ）

	クレアチニンクリアランス (mL/min)			
	≥80	50~79	30~49	10~29
推奨用量	10mgを 1日1回	10mgを 1日1回	5 mgを 1日1回	5 mgを 2日に1回

腎障害を有する小児患者では、各患者の腎クリアランスと体重を考慮して、個別に用量を調整すること。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

エバスチン、アゼラスチン塩酸塩、エピナスチン塩酸塩、オロパタジン塩酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オキサトミド、ケトチフェンフマル酸塩、ベポタスチンベシル酸塩、ロラタジン、アステミゾール、テルフェナジン等のヒスタミン H₁ 受容体拮抗剤

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

H₁ 受容体に可逆的かつ競合的に結合し、ヒスタミンの作用を遮断する。中枢神経系への影響が少ない。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

(3) 臨床試験で確認された血中濃度の項を参照

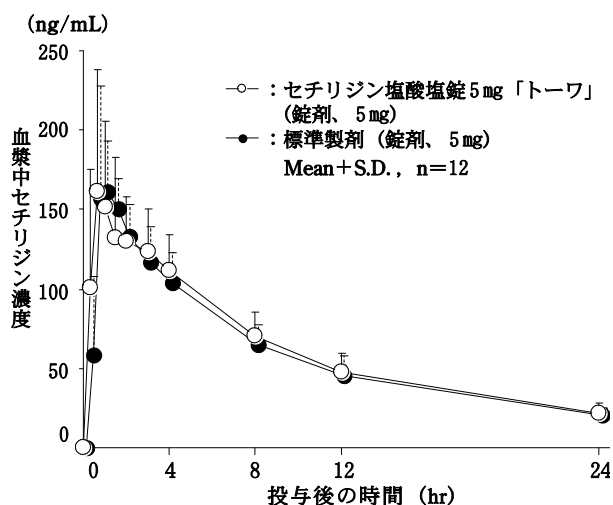
(3) 臨床試験で確認された血中濃度

生物学的同等性試験

セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「トーワ」¹⁰⁾

セチリジン塩酸塩錠 5 mg 「トーワ」と標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠(セチリジン塩酸塩として 5 mg)健康成人男子 (n=12) に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について 90% 信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

被験者数	健康成人男子 12 名を一群 6 名に無作為に割り付けた 2 剤 2 期クロスオーバー法
投与方法	前日より 10 時間以上絶食とし、翌朝、セチリジン塩酸塩錠 5mg 「トーワ」、標準製剤共に 1 錠を 150mL の水と共に単回経口投与
投与量	1 錠(セチリジン塩酸塩として 5mg)
採血時間	投与前、投与後 20 分、40 分、1 時間、1.5 時間、2 時間、3 時間、4 時間、8 時間、12 時間、24 時間(合計 11 時点)
休薬期間	第 I 期最終採血より 5 日間
分析法	血漿中セチリジン(未変化体)濃度を液体クロマトグラフィー(HPLC)で測定
食事	第 I 期、第 II 期は同一献立



薬物動態パラメータ

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₂₄ (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T _{1/2} (hr)
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」 (錠剤、5mg)	1515±264	196.63±28.42	1.149±0.911	9.57±1.53
標準製剤 (錠剤、5mg)	1436±266	193.36±24.09	0.927±0.369	9.55±1.03

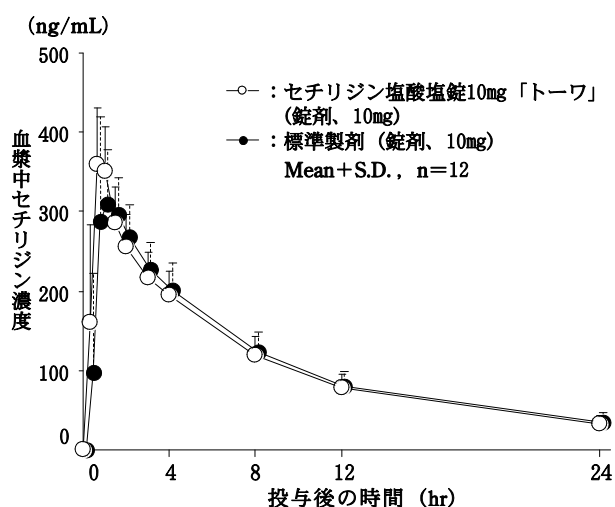
(Mean±S.D., n=12)

血漿中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

セチリジン塩酸塩錠 10 mg「トーワ」¹⁰⁾

セチリジン塩酸塩錠 10 mg「トーワ」と標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠(セチリジン塩酸塩として 10 mg)健康成人男子 (n=12) に絶食単回経口投与して血漿中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ (AUC、Cmax) について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.80)～log(1.25) の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

被験者数	健康成人男子 12 名を一群 6 名に無作為に割り付けた 2 剤 2 期クロスオーバー法
投与方法	前日より 10 時間以上絶食とし、翌朝、セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」、標準製剤共に 1 錠を 150mL の水と共に単回経口投与
投与量	1 錠(セチリジン塩酸塩として 10mg)
採血時間	投与前、投与後 20 分、40 分、1 時間、1.5 時間、2 時間、3 時間、4 時間、8 時間、12 時間、24 時間(合計 11 時点)
休薬期間	第 I 期最終採血より 5 日間
分析法	血漿中セチリジン(未変化体)濃度を液体クロマトグラフィー(HPLC)で測定
食事	第 I 期、第 II 期は同一献立



薬物動態パラメータ

	判定パラメータ		参考パラメータ	
	AUC ₂₄ (ng·hr/mL)	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	T _{1/2} (hr)
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」 (錠剤、10mg)	2664±441	386.04±53.15	0.747±0.253	8.73±1.38
標準製剤 (錠剤、10mg)	2673±471	372.51±67.46	1.151±0.545	8.76±1.48

(Mean±S.D., n=12)

血漿中濃度並びに AUC、C_{max} 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数¹⁰⁾

セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」

kel : 0.07408±0.01168 hr⁻¹ (健康成人男子、絶食経口投与)

セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」

kel : 0.08130±0.01352 hr⁻¹ (健康成人男子、絶食経口投与)

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸 収

該当資料なし

4. 分 布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

VIII. 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与の項 2)を参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

5. 代 謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排 泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

VIII. 13. 過量投与の項を参照

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

【禁忌(次の患者には投与しないこと)】

- 1) 本剤の成分又はピペラジン誘導体(レボセチリジン、ヒドロキシジンを含む)に対し過敏症の既往歴のある患者
- 2) 重度の腎障害(クレアチニンクリアランス 10mL/min 未満)のある患者 [高い血中濃度が持続するおそれがある。]

3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由

V. 2. 用法・用量の項を参照

5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

- 1) 腎障害のある患者 [高い血中濃度が持続するおそれがある。(「用法・用量に関連する使用上の注意」の項参照)]
- 2) 肝障害のある患者 [高い血中濃度が持続するおそれがある。]
- 3) 高齢者 [高い血中濃度が持続するおそれがある。(「高齢者への投与」の項参照)]
- 4) てんかん等の痙攣性疾患又はこれらの既往歴のある患者 [痙攣を発現するおそれがある。]

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

- 1) 眠気を催すことがあるので、本剤投与中の患者には自動車の運転等危険を伴う機械の操作には従事させないよう十分注意すること。
- 2) 本剤を季節性の患者に投与する場合は、好発季節を考慮して、その直前から投与を開始し、好発季節終了時まで続けることが望ましい。
- 3) 本剤の使用により効果が認められない場合には、漫然と長期にわたり投与しないように注意すること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）		
薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
テオフィリン	併用により、テオフィリンの薬物動態に変化はないが、セチリジン塩酸塩製剤の曝露量の増加が報告されている。	機序は明らかではないが、セチリジン塩酸塩製剤のクリアランスが16%減少する。
リトナビル	併用により、セチリジン塩酸塩製剤の曝露量の増加（40%）及びリトナビルの曝露量のわずかな変化（-11%）が報告されている。	リトナビルにより本剤の腎排泄が阻害される可能性が考えられる。
中枢神経抑制剤 アルコール	中枢神経系に影響を与える可能性があるため、中枢神経抑制剤あるいはアルコールと併用する際は注意すること。	中枢神経抑制作用が増強される可能性がある。
ピルシカイニド塩酸塩水和物	併用により両剤の血中濃度が上昇し、ピルシカイニド塩酸塩水和物の副作用が発現したとの報告がある。	機序は明らかではない。

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明）

- (1) ショック、アナフィラキシー：ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、血圧低下、蕁麻疹、発赤等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- (2) 痙攣：異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- (3) 肝機能障害、黄疸：AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GTP、LDH、A1-Pの上昇等の肝機能障害（初期症状：全身けん怠感、食欲不振、発熱、嘔気等）、黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。
- (4) 血小板減少：血小板減少があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

その他の副作用	
次のような副作用が認められた場合には、必要に応じ、減量、投与中止等の適切な処置を行うこと。	
	頻度不明
精神神経系	眠気、けん怠感、頭痛、頭重感、ふらふら感、しびれ感、めまい、浮遊感、不眠、振戦、抑うつ、激越、攻撃性、無力症、錯感覚、幻覚、不随意運動、意識消失、健忘、自殺念慮、悪夢
消化器	口渇、嘔気、食欲不振、胃不快感、下痢、消化不良、腹痛、腹部不快感、胃痛、口唇炎、便秘、口唇乾燥感、嘔吐、味覚異常、口内炎、腹部膨満感、食欲亢進
循環器	動悸、血圧上昇、不整脈(房室ブロック、期外収縮、頻脈、発作性上室性頻拍、心房細動)
血液	好酸球増多、好中球減少、リンパ球増多、白血球増多、白血球減少、単球増多、血小板増加、血小板減少
過敏症	発疹、蕁麻疹、浮腫、かぶれ、そう痒感、血管浮腫、多形紅斑
眼	結膜充血、霧視、眼球回転発作
肝臓	ALT(GPT)上昇、AST(GOT)上昇、総ビリルビン上昇、Al-P 上昇
腎臓・泌尿器	尿蛋白、BUN 上昇、尿糖、ウロビリノーゲンの異常、頻尿、血尿、排尿困難、遺尿、尿閉
その他	耳鳴、月経異常、胸痛、ほてり、息苦しさ、関節痛、手足のこわばり、嗅覚異常、鼻出血、脱毛、咳嗽、体重増加、筋肉痛

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

添付文書より抜粋

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

- 1) 本剤の成分又はピペラジン誘導体（レボセチリジン、ヒドロキシジンを含む）に対し過敏症の既往歴のある患者

9. 高齢者への投与

高齢者への投与
本剤は、主として腎臓から排泄されるが、高齢者では腎機能が低下していることが多く、高い血中濃度が持続するおそれがあるので、低用量(例えば5mg)から投与を開始するなど慎重に投与し、異常が認められた場合は減量又は休薬するなど適切な処置を行うこと。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- 1) 妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。[動物実験（ラット）で胎盤を通過することが報告されている。]
- 2) 授乳中の女性には本剤投与中は授乳を避けさせること。[ヒト乳汁中へ移行することが報告されている。]

11. 小児等への投与

小児等への投与

- 1) 2歳以上7歳未満の小児に対してはセチリジン塩酸塩ドライシロップ 1.25%を投与すること。
- 2) 低出生体重児、新生児、乳児又は2歳未満の幼児に対する安全性は確立していない。(国内における使用経験が少ない)

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

臨床検査結果に及ぼす影響

本剤は、アレルギー皮膚反応を抑制するため、アレルギー皮膚反応検査を実施する3～5日前より本剤の投与を中止することが望ましい。

13. 過量投与

過量投与

徴候、症状：本剤の過量投与により錯乱、散瞳、落ち着きのなさ、鎮静、傾眠、昏迷、尿閉があらわれることがある。

処置：必要に応じ対症療法を行うこと。本剤の特異的な解毒剤はなく、また本剤は透析で除去されない。

14. 適用上の注意

適用上の注意

薬剤交付時：PTP包装の薬剤はPTPシートから取り出して服用するよう指導すること。[PTPシートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]

15. その他の注意

該当しない

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験

該当資料なし

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製剤：該当しない

有効成分：劇薬

劇薬：1錠中セチリジンとして8.43mg以下を含有するもの及び1容器中セチリジンとして1.06g以下を含有するものは除かれる。

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年(外箱、ラベルに記載)

3. 貯法・保存条件

貯法：室温保存(開封後は湿気に注意すること)

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について

VIII. 14. 適用上の注意の項を参照

(2) 薬剤交付時の取扱いについて

患者向け医薬品ガイド：無

くすりのしおり：有

その他の患者向け資材：無

(3) 調剤時の留意点について

VIII. 14. 適用上の注意の項を参照

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

製品名	包装形態	内容量(重量、容量又は個数等)
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	PTP包装	100錠
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	PTP包装	100錠、1000錠 140錠(14錠×10)

7. 容器の材質

製品名	包装形態	材質
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	PTP 包装	PTP : ポリ塩化ビニル、アルミ箔
		ピロー(乾燥剤入り): アルミ・ポリエチレンラミネート
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	PTP 包装	PTP : ポリ塩化ビニル、アルミ箔
		ピロー(乾燥剤入り): アルミ・ポリエチレンラミネート

8. 同一成分・同効薬

同一成分：ジルテック錠 5、ジルテック錠 10、ジルテックドライシロップ 1.25%

同効薬：エバスチン、アゼラスチン塩酸塩、エピナスチン塩酸塩、オロパタジン塩酸塩、フェキソフェナジン塩酸塩、オキサトミド、ケトチフェンフマル酸塩、ベポタスチンベンシル酸塩、ロラタジン等のヒスタミン H₁ 受容体拮抗剤

9. 国際誕生年月日

1986年11月6日

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製品名	製造販売承認年月日	承認番号	備考
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	2007年3月15日	21900AMX00542000	
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	2007年3月15日	21900AMX00541000	

11. 薬価基準収載年月日

製品名	薬価基準収載年月日	備考
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	2007年7月6日	
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	2007年7月6日	

12. 効能・効果追加、用法・用量変更追加等の年月日及びその内容

セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」

効能・効果、用法・用量追加年月日：2013年9月2日

内容：以下の下線部分を追加した。

	旧	新
効能・効果	アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症	<u>[成人]</u> アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、湿疹・皮膚炎、痒疹、皮膚そう痒症 <u>[小児]</u> アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症)に伴うそう痒

	旧	新
用法・用量	<p>通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回10mgを1日1回、就寝前に経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減するが、最高投与量は1日20mgとする。</p>	<p><u>[成人]</u></p> <p>通常、成人にはセチリジン塩酸塩として1回10mgを1日1回、就寝前に経口投与する。</p> <p>なお、年齢、症状により適宜増減するが、最高投与量は1日20mgとする。</p> <p><u>[小児]</u></p> <p>通常、7歳以上15歳未満の小児にはセチリジン塩酸塩として1回5mgを1日2回、朝食後及び就寝前に経口投与する。</p>

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

ただし、Ⅷ. 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法の項3)に注意喚起の記載がある。

16. 各種コード

製品名	HOT 番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード	レセプト電算コード
セチリジン塩酸塩錠 5mg「トーワ」	117980401	4490020F1284	620005466
セチリジン塩酸塩錠 10mg「トーワ」	117997201	4490020F2280	620005494

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I . 文 献

1. 引用文献

- 1) 東和薬品株式会社 社内資料：加速試験(錠 5mg)
- 2) 東和薬品株式会社 社内資料：加速試験(錠 10mg)
- 3) 東和薬品株式会社 社内資料：無包装状態における安定性試験(錠 5mg)
- 4) 東和薬品株式会社 社内資料：無包装状態における安定性試験(錠 10mg)
- 5) 東和薬品株式会社 社内資料：分割後の安定性試験(錠 10mg)
- 6) 東和薬品株式会社 社内資料：製品試験；溶出試験(錠 5mg)
- 7) 東和薬品株式会社 社内資料：製品試験；溶出試験(錠 10mg)
- 8) 東和薬品株式会社 社内資料：生物学的同等性試験；溶出試験(錠 5mg)
- 9) 東和薬品株式会社 社内資料：生物学的同等性試験；溶出試験(錠 10mg)
- 10) 前田 彰ほか：医学と薬学、57(5)、685 (2007)

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II . 参 考 資 料

1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X III . 備 考

その他の関連資料

東和薬品株式会社 製品情報ホームページ

<http://med.towayakuhin.co.jp/medical/product/index.php>



製造販売元

東和薬品株式会社

大阪府門真市新橋町2番11号